

# 令和3年度 福祉サービス第三者評価結果

## 〈基本情報〉

対象事業所名	マジオたんぽぽ保育園相武台
経営主体(法人等)	株式会社マジオネット多摩
対象サービス	認可保育園
設立年月日	平成30年4月1日
定員(利用人数)	60名
事業所住所等	神奈川県座間市相武台2-42-23 / 電話番号 046-255-5522
職員数	常勤職員12名 ・ 非常勤職員10名
評価実施年月日	令和3年9月9日・9月10日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

## 〈実施方法〉

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和3年7月1日～令和3年7月26日 2名ずつグループを作り、時間を調整し、話し合い、項目に沿って検討する。
利用者調査	期間：令和3年7月5日～令和3年7月16日 利用者アンケートを実施

### 〈理念〉

私たちは 誰もが幸せになれる未来を創造するために 保護者と一体となり 人間性豊かな子どもを育むことで 社会に貢献する。

### 〈基本方針〉

1. 自分の気持ちを十分に表現できる環境を提供する。
2. 子どもの個を認め、受け止める。
3. 一人一人を十分に愛し、共感する。
4. 制作、音楽活動、生き物の飼育などを通して、感性を育む。
5. 保護者と一体となり、チャレンジできる場所、機会を与える。
6. 皆が理念、目標に賛同できるように、啓発し続ける。

### 〈保育目標〉

1. 自ら考えて創意工夫ができる子
2. 人を思いやれる心の優しい子
3. 自分を信じ、愛することができる子

- 
4. 知的好奇心の旺盛な子
  5. 挑戦できる勇気のある子
  6. 皆が一体となり、社会に貢献できる子どもを育む
- 

#### <マジオたんぼぼ保育園相武台の特徴的な取り組み>

- 駅より5分という好立地で園庭があり、地域の方々の為に毎週木曜日は園庭開放をしています。また、近隣には多くの公園があり、散歩や自然探索などに適した環境で、天気の良い日は散歩に出かけています。
- 昨年度までは「6か月～年長児まで」という受入年齢でしたが、地域や保護者のニーズに合わせ、今年度より生後57日より受入と変更致しました。
- 3～5歳児クラスは、一人ひとりの興味関心に合わせ主体的に遊ぶことを目的として、様々な遊びのコーナーを設け、異年齢保育に取り組んでいます。
- 食育活動では園庭で種まきをし、野菜の栽培、食材の紹介、クッキングなど楽しく行っています。
- 1歳児クラスから講師による英語あそびを毎週取り入れ、楽しく英語に親しむことが出来ています。また、年長児は「将棋教室」「文字あそび」も始め、礼儀や集中力が身についています。
- 地域のニーズに答え、理由は問わず一時保育を行っています。(リフレッシュ・通院など)

#### <<総合評価>>

##### 【マジオたんぼぼ保育園相武台の概要】

- マジオたんぼぼ保育園相武台は、株式会社マジオネット多摩(以下、法人という)が運営する認可保育園です。法人は、「利他の心」という理念の下、時代のニーズに即したきめ細やかな子育て支援サービス事業を展開しており、現在、東京・神奈川で9園の保育園の運営を行っています。保育理念に沿い、保護者も子どもも安心して通える、地域に根ざした保育園を目指し、一人ひとりの個性を大切にしながら、きめ細やかな愛情ある保育を実施しています。法人は、共働き世帯の増加や核家族化・ライフスタイルの多様化など、子育て環境が大きく変化する時代において、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を温かく育んでいくことが使命と考え、保育事業に尽力しています。
- マジオたんぼぼ保育園相武台は、平成30年4月1日に開園して今年度4年目を迎え、5歳児が初めて誕生した新しい保育園です。利用定員は、0歳児6名、1歳児10名、2歳児11名、3歳児11名、4歳児11名、5歳児11名の合計60名の中規模保育園です。マジオたんぼぼ保育園相武台は、小田急線「相武台駅」から徒歩5分と駅近くの場所にあり、電車通勤の保護者の方々にも大変便利な場所に位置しています。園舎は鉄骨造り2階建造りで、南側に園庭を有し、1階に0歳児、1歳児、2歳児の保育室を設け、2階は3歳児、4歳児、5歳児の保育室になっています。保育室は南向きに位置し、乳児はガラス戸を開けるとそのまま園庭に出られ、子どもたちは太陽の陽を浴びて元気に遊んでいます。保育活動の特徴の1つである「主体的に遊ぶ」により、のびのびと体いっぱい楽しみ、マジオたんぼぼ保育園相武台の子どもたちは、元気で礼儀正しく浚刺としています。

## 《特に評価の高い点》

### 1. 【地域に根ざした保育の推進】

●マジオたんぼぼ保育園相武台では、法人の中・長期計画の「少子化によりいずれ待機児童が解消して保育所への入所希望者が減少します。この結果、選ばれる園しか生き残れません。選ばれる園になるために、たんぼぼ保育園の強み、オリジナリティを作っていく」に沿い、園の今年度事業計画に落とし込み、行動計画を策定しています。計画には、「地域への貢献」・「保育品質の向上」・「オリジナル保育」等が盛り込まれ、園では、地域への貢献として、「地域に根ざした保育」に取り組み、力を入れています。園では、地域の福祉ニーズ・背景を把握・分析し、活動課題を各項目に整理されています。活動項目には、「電話にて子育て相談を受ける」、「理由を問わず一時保育を受け付けている」、「毎週木曜日に園庭開放をしている」、「高齢者や子育て中の母子・父子が参加できる楽しいコンサートを企画」、「地域の子育て中のお母さんお父さんを対象にした離乳食の作り方や人工呼吸の方法等の講習会」が挙げられ、現状、新型コロナウイルス禍により延期を余儀なくされている項目もありますが、実施されている項目については具体的に地域のニーズに即した内容であり、参加者からも好評を得ています。

### 2. 【保育の質の向上とオリジナル保育の発掘】

●マジオたんぼぼ保育園相武台では、選ばれる保育園の要素である「保育の質の向上」と「オリジナル保育の発掘」に常に取り組みんでいます。代表例として、一つに、ICTアプリ「ウェルキッズ」を導入し、今年4月から利用を開始しています。保育業務、勤怠管理、保護者との連絡等に関する様式の効率化を図り、保育士の事務時間の短縮を図り、保育に当てる時間にゆとりをもたらせています。また、保護者との情報共有が容易になり、保護者の満足度を高めています。二つ目には、保育メニューの充実と革新カリキュラムが挙げられます。カリキュラムでは遊び、英語、散歩、体操、制作、音楽の順に多く実施されており、特に、遊び、散歩は子どもの主体的活動や、ルール・社会性等の習得に不可欠さを併せて持っています。革新カリキュラムとしては、将棋教室を実施しています。将棋を通して子どもたちは集中力が上がり、礼儀も身につけています。その他、行事計画としてロマンスカーを利用した遠足等や、生後57日よりの受け入れ保育等、地域貢献に即した多くのオリジナル保育を実施及び計画をしています。マジオたんぼぼ保育園相武台では、将来に向けて、魅力ある保育園の姿を描きながら一歩一歩着実に歩を進める運営が行われています。

### 3. 【楽しく食べて元気になる食育活動】

●食べる力は生きる力です。マジオたんぼぼ保育園相武台の食育では、食育目標を「楽しく食べて元気になる」とし、年間をⅠ期Ⅱ期Ⅲ期Ⅳ期に分け、年齢別に活動計画を策定しています。生れて間もなくお母さんお父さんから離れて過ごす0歳児の食育目標では、「安心と安らぎの中で母乳・ミルクを飲み、離乳食を食べる経験を通して、食べることの基礎を作る」、「いろいろな食べ物に興味を持ち、自分から進んで食べようとする」を掲げ、就学する年長児の食育目標では、「友だちと協力しながら、食に関する活動を楽しむ」、「食事の大切さに気付き、食べ物と体の関係や食文化に関心を持つ」としています。年長児の活動計画の代表例として、「正しい手洗い、うがい等、食生活に必要な習慣を知る」、「挨拶、姿勢等の食事マナーを知る」、「食事に合ったスプーン、箸等、正しい使い方を知る」、「異年齢交流給食を通して、下の子どもに思いやりの気持ちを感じ、人の役に立つ喜びを知る」としており、計画に沿って食育活動を実施しています。活動例では、栽培体験として、園庭でトマト、きゅうり、ピーマン、サヤエンドウ、ナス等を栽培し、収穫した野菜は給食で食しています。苦手な野菜も、生長の観察、育む過程から美味しく食べることができています。また、給食場見学を行い、初めて入る給食場に気持ちが高ぶる様子、食材の何を使用しているのか先生からの紹介、見学後の給食の際には子どもたちから「この野

菜は給食場にあったよね！」等の声があり、いつも以上に食べていました。マジオたんぽぽ保育園相武台では、月に1回給食だよりを発行し、歳時記や食材の効用、副菜レシピ、食育豆知識等を紹介し、家庭での食育にもつなげています。8月4日は「はしの日」として、箸のマナー、二十四節気、アジときゅうりの混ぜ寿司レシピ等、興味が持てるよう工夫して伝えています。調理職員の美味しい食事と、保育士の熱意・優しい保育を受け入れて、主体性を持って未来を生き抜く力を育んでいます。

## 《改善を求められる点》

### 1. 【全体的な計画の見直しについて】

●マジオたんぽぽ保育園相武台では、今年度から保育理念の変更を機に、全体的な計画の見直しを行っています。新しい全体的な計画に取り入れていただきたい事項として、現在既に保育活動で実施されていることを表示することにより、園の保育内容がさらにより理解できるようになると思われます。一つには、小学校との連携です。現在、小学校への円滑な接続に向けた保育で記述されています。この記述の他に、「就学前までに育てたい10の姿」、保育・教育において育みたい資質・能力の3本柱の表示と、その取り組み方法の記述をされ、「就学前までに育てたい10の姿」では、教育5領域の内容を10項目に整理されており、児童保育要録にはこの項目に沿って園児の成長経過を記載されるとよりわかりやすくなります。そして、育てて欲しい姿10項目、育みたい資質・能力の3本柱については、マジオたんぽぽ保育園相武台としての取り組みの考え方を記載されると尚良いと思います。二つ目は、地域貢献です。現在、地域との関わりを大切にすると記述されており、この項目について、今年度事業計画に設定されている地域貢献や地域との新しい取り組みを記載されるとより理解できます。三つ目に、特色ある教育と保育、研修計画、情報公表、自己評価について、各項目にカラムを設け、その内容を記述されるとよりわかりやすくなります。これらを表示されることにより、園の保育内容のさらなる理解、活動内容が正しく理解につながっていくと期待いたします。

# 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 マジオたんぽぽ保育園 相武台	
評価年度	令和3年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

## <共通評価項目 (45 項目) >

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	II	組織の運営管理 【10】～【27】	III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】
	「理念・基本方針」「経営状況の把握」 「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」		「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保」「育成・運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」		「利用者本位の福祉サービス」 「福祉サービスの質の確保」

## <内容評価項目 (20 項目) >

A-1	保育内容 ①～⑯	A-2	子育て支援 ⑰～⑲	A-3	保育の質の向上 ⑳
	「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」		「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」		「保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

## 共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

#### (1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知されている
評価結果 A	

#### 評価の理由

●保育理念を掲げ、6つの基本方針、6つの保育目標に沿い、子どもを尊重した保育を展開しています。理念・方針・目標は玄関に掲示し、常に目にできるようにしており、保護者には、入園のしおり、重要事項説明書等に記載して入園説明会、保護者会で説明し、さらに園だよりやクラスだより、ホームページ上で園の理念や方針を噛み砕いて周知に努めています。職員に対しては、年度始めや月1回の職員会議で理念について説明し、理解を深めています。

## 2 経営状況の把握

### (1) 経営環境の変化等に適切に対応している

<b>【2】</b>	I-2- (1) -① <b>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

●法人保育事業部で厚生労働省等の最新情報の入手に努め、地域の福祉計画についても都道府県白書等の分析を行っています。さらに、子どもの出生の状況、都道府県及び都道府県内の市区町村の人口動態、他園の運営状況等を分析するようにしています。施設長は日々の活動の中で得た地域の情報を法人保育事業部に伝え、毎月開催のグループ園長会議に参加して情報を把握しています。また、法人保育事業部運営管理課と協働し、定期的に保育のコスト分析等も行っています。

<b>【3】</b>	I-2- (1) -② <b>経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている</b>
評価結果 B	

#### 評価の理由

●法人保育事業部として、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析に基づき、具体的な課題や問題点を明らかにしています。園としても保育士不足、職員の資質向上、法人各園の保育の質同一化等について課題を挙げています。今後、具体的な課題が発生した場合は担当者や責任者を決め、課題の解決・改善に向けた対応に組織的に取り組んで行かれることを期待します。

## 3 事業計画の策定

### (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

<b>【4】</b>	I-3- (1) -① <b>中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている</b>
評価結果 B	

#### 評価の理由

●法人としての令和3年～5年の中・長期計画は、「いずれくる待機児童の解消→選ばれる園しか生き残れない→選ばれる園になるためにたんぼぼ保育園の強み、オリジナリティをいかに作っていくかが課題。会社の理念である「利他の心」を中心として人間教育が鍵」が挙げられています。計画は文章で作成されている段階で具体的に各項目を細分化して工程管理をするまでに至っていません。法人の中・長期計画をマジオたんぼぼ保育園相武台の中・長期計画として、内容を解決に向けた年度ごとの具体的な内容にブレイクダウンし、工程管理ができるよう工夫されることが望まれます。

<b>【5】</b>	I-3- (1) -② <b>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている</b>
評価結果 B	

#### 評価の理由

●単年度の計画は、中・長期計画の内容を今年度事業計画に落とし込んだ計画、今年度の行事計画、今年度の指導計画の3つになります。マジオたんぼぼ保育園相武台では、この3つの単年度計画が策定されています。中・長期計画の内容を今年度事業計画に落とし込んだ計画は、施設長が職員と相談して作成しています。今年度の行事計画については、年間行事予定表が作成されています。行事实施状況の評価は保護者アンケート等により実施できています。指導計画については、全体的な計画から年間指導計画、月間指導計画、週日案が作成され、それぞれ

の計画書に評価反省欄があり、評価が行われています。今年度事業計画に落とし込んだ計画については、各実施項目の工程管理と評価反省をすることが望まれます。

## (2) 事業計画が適切に策定されている

<b>【6】</b>	I-3- (2) -① <b>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している</b>
評価結果 B	

### 評価の理由

●中・長期計画の内容を今年度事業計画に落とし込んだ計画、今年度の指導計画、行事計画があり、行事計画は昨年の自己評価、職員の意見を考慮して職員会議で決定しています。指導計画は、クラス担任が原案を作成し、施設長の承認を得て職員会議で周知し、行事計画、指導計画共に評価、見直しプロセスがあります。今後、事業計画の策定に、職員等の積極的な参画を期待します。

<b>【7】</b>	I-3- (2) -② <b>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している</b>
評価結果 B	

### 評価の理由

●年間予定表を新入園児の保護者には入園説明会で説明し、在園児には保護者会で説明しています。また、その都度、手紙で詳細を伝えています。指導計画など他の計画は、新しく導入された項目について随時説明しています。年間指導計画、行事計画についての理解では、第三者評価アンケート結果からもさらに、保護者等がより理解しやすく、興味が持てるよう工夫されるよう期待いたします。

## 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

### (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

<b>【8】</b>	I-4- (1) -① <b>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している</b>
評価結果 B	

### 評価の理由

●職員会議や日常の会議の中において、職員間で保育や子供の成長についてディスカッションを行っています。保育の質の向上については、指導計画は、日案、週案、月間、年間に評価反省欄を記入して保育の内容を見直しています。保育士の質の向上については、保護者には積極的に行事に参加していただき、保育の実態についてアンケートを実施しています。また、自己評価は年2回行い、フィードバックをし、今回4年経過したところで第三者評価を受審することにより保育の質向上につなげます。現在、保育業務主体の自己評価書式を作成中であり、この様式による自己評価の実施を期待いたします。

<b>【9】</b>	I-4-(1)-②	<b>評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</b>
評価結果 B		

**評価の理由**

●日々の課題は、その日のミーティングで話し合い、改善につなげています。指導計画の評価・反省については、課題とその解決策（案）を作成し、案を職員会議で検討を図り、決定して実施に結び付けています。職員間での共有化は職員会議で行い、次期計画に組み入れて展開しています。行事については、行事ごとに反省し、振り返り、記録を残し、次年度以降に生かしています。保護者からの意見は大切に、すぐ対応できる内容は速やかに対応しています。時間の要するものについては、改善への努力を行っています。基本的な改善策や改善計画を策定する必要がある事柄については、新たに仕組み、担当者を決めて対応していかれることを期待いたします。

**共通評価Ⅱ 組織の運営管理**

**1 管理者の責任とリーダーシップ**

**(1) 管理者の責任が明確にされている**

<b>【10】</b>	II-1-(1)-①	<b>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

●職務分掌表があり、明確に文書化されています。役割・責任については、職員会議などで表明しています。職務分掌表はファイルに保管されいつでも職員は閲覧できます。平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されています。

<b>【11】</b>	II-1-(1)-②	<b>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

●施設長は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針、地域環境省資源化等の関係法令を理解し、必要に応じて法律を熟読しています。そして、地域環境の法令等についても知識の向上を心がけています。園ではペーパーレス化の一環として ICT 化アプリ「ウェルキッズ」を導入して文書類の電子化に取り組んでいます。また、グループ園長会議の中で経営に関する勉強会を行っています。昨年度は、外部の経営に関する研修等、全ての研修が新型コロナウイルス禍により中止となることがほとんどで、参加できていないのが現状です。

## (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

### 評価の理由

●施設長は、各職員の担当分野の把握や各帳票類の確認、指導・助言、行事等の進捗状況の確認等、個々の職員の業務状況を把握し、園運営が有効に機能するよう努めています。また、一人ひとりの職員の精神的ストレスや健康状態等を常に気遣い、職員が明るく健康に業務を遂行できるよう配慮しています。職員にも研修の参加機会が設定されており、保育の質の向上について教育・研修の充実を図っています。

【13】	I-1-(2)-①	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 B		

### 評価の理由

●日常業務の効率化については、ICT化を進め、常に研鑽に励み取り組んでいます。園への投書箱を設置し、行事後のアンケート、個人面談や連絡帳、運営委員会で保護者からの要望を聞き、職員間で共有し、保護者にフィードバックする体制を整えています。経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析は、法人が行っており、マジオたんぼ保育園相武台の会計諸表は、園でチェックしています。そのため経営改善の実効性を挙げる検討が不十分になっています。法人内の9園での経営の改善に向けた情報共有もさらに積極的に検討されるよう期待いたします。

## 2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B		

### 評価の理由

●法人の求める職員像は、「新入社員マニュアル」に明記し、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立しています。保育士・調理師等の人員体制について、基本的な考え方で運営されており、人材確保については、法人保育事業部運営管理課が中心となって取り組んでいます。人材確保に向けて法人として「働き方改革」を進め、職員によるアンケートで年間休日を105日から120日に増加し、また、1日8.5時間の就業時間を8時間と変更しています。また、保育士フェアに参加し、人材確保に向けた努力を行っています。子育て支援員として働いている職員に保育士資格を取る支援をしており、まもなく受験して資格が取れる予定になっています。さらに、人材確保に向けて、非常勤職員の常勤職員化等も含めて工夫する等、期待いたします。

<b>【15】</b>	II-2-(1)-②	<b>総合的な人事管理が行われている</b>
評価結果 B		

**評価の理由**

●法人は、保育事業開始から少しずつ職員が働きやすくなる為に、就業規則を変更しつつ取り組んでいます。その為、人事基準が今の段階では、明確に周知されていない現状もありますが、園は新園であり、今後の課題となります。新入社員マニュアル等で「期待する職員像」を明確にし、総合的な仕組み作りはできていますが、今後、「期待する職員像」を階層別に明文化し、人事考課に連動し、昇給、昇格に反映する体制が整い、採用、配置、異動、昇進、昇格の基準が明確に定められ、高い透明性をもって全職員に周知していかれることを期待いたします。

**(2) 職員の就業状況に配慮がなされている**

<b>【16】</b>	II-2-(2)-①	<b>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

●法人で職員の就業状況や意向の把握、給料、有給休暇の管理、人事異動、昇進等、労務管理に関する責任体制を明確にしています。ICT の導入により職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認する等、職員の就業状況を把握しています。職員の希望を反映し、年間有給休暇や就業時間の変更を実行し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っています。健康診断、家賃補助、博物館入場券の割引等の福利厚生の実施を図り、職員の心身の健康と安全の確保に努めています。

**(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている**

<b>【17】</b>	II-2-(3)-①	<b>職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている</b>
評価結果 B		

**評価の理由**

●組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みについて、年2回自己評価を行い、達成度については自己査定しています。現在使用している自己評価表は、人としての自己評価になっており、保育業務を中心にした自己評価表を検討中です。施設長は現在の自己評価表に基づいて、達成度の査定を行い、職員との個別面談を実施し、目標達成状況を把握・評価を行っています。保育業務を中心にした自己評価表の制度の確立により、保育園としての職員一人ひとりの育成に向けた取り組みに期待いたします。

<b>【18】</b>	II-2-(3)-②	<b>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

●園が目指す保育を実施するために、「期待する職員像」が明文化されています。入社した職員は、法人開催の研修に2回参加し、「期待する職員像」を伝える取り組みを行っています。現任職員は毎年策定された教育・研修計画に基づき、教育・研修が計画に沿って実施されています。教育・研修計画は毎年、計画の評価と見直しを行っています。マジオたんぽぽ保育園グループでは、月2回OJTを実施し、先輩職員による若手職員への教育が定期的に行われています。

<b>【19】</b>	II-2-(3)-②	<b>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている</b>
評価結果 B		

**評価の理由**

●開園1年目2年目は、研修計画に基づき、全員がそれぞれ受講したい研修に参加することができていました。しかし、新型コロナウイルス禍により研修が中止となることが多く、参加が難しくなっていました。そこで、園内研修を行い、講師を招き、勉強の機会を設け、研鑽を図っています。新任職員、職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTについては、マジオたんぼぼ保育園下平間と交流保育で実施しています。今後、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の取り組みに一層取り組んでいかれることを期待いたします。

**(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている**

<b>【20】</b>	II-2-(4)-①	<b>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている</b>
評価結果 B		

**評価の理由**

●実習生等の受け入れマニュアルを備え、実習生の受け入れ態勢を整えています。これまで、実習生の受け入れを行ったことはありません。「実習生指導のための研修」を含め、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的に取り組んでいく予定ですが、開園4年目の新園でもあり、これからの課題として現在取り組んでいる途中です。

**3 運営の透明性の確保**

**(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている**

<b>【21】</b>	II-3-(1)-①	<b>運営の透明性を確保するための情報公開が行われている</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

●園の情報については、ホームページ等の活用により、園の理念や基本方針・保育目標、保育の内容等が適切に公開されています。また、入園説明会等で運営内容等の説明を行っています。また、ホームページの活用により運営の透明性を確保する取り組みを行っています。今回、第三者評価の受審も公表する予定でいます。地域に向けて、園の活動状況について園の掲示板に表示し、一時保育や電話相談、園庭開放等を利用する保護者に対して情報発信しています。

<b>【22】</b>	II-3-(1)-②	<b>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている</b>
評価結果 B		

**評価の理由**

●公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みについて、福祉サービスを提供する主体として保育園の事務・経理等に関するルール、職務分掌、権限・責任等について明確にし、職員等に周知しています。園の事務・経理・取引等については、法人保育事業部運営管理課が内部監査を実施し、定期的に確認しています。財務においては外部税理士等、専門家から監査支援等を受け、そのアドバイスにより経営改善を実施しています。経理・財務の監査結果について、保育園に関係するものの有無や、園に関係する場合はその情報を受け、検討することが

望まれます。

#### 4 地域との交流、地域貢献

##### (1) 地域との関係が適切に確保されている

<b>【23】</b>	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

##### 評価の理由

●開園4年目に入り、1年目は0～2歳児までの園で、少しずつ地域とも触れられるよう自治会に加入し、近隣の園とも連携を図り、地域交流を進め、2年目に地域の入園前の子ども・高齢者が一緒に過ごせる行事を考え、「クリスマスコンサート」を開催し、地域の子育て中の母子や高齢者の方々に多くの参加を得、4年目にはさらに地域との一体化を図り、自治会の祭り、行事に参加し、「地域に根ざした保育園」を目指して計画を作成しています。また、近隣の保育園とプール交流や高齢者施設訪問、母子・父子の子育て相談、講習会等も計画し、園内では保護者参加のロマンスカー遠足等も予定しました。これらは新型コロナウイルス禍により中止となり、能動的な計画が頓挫しましたが、落ち着けば計画ベースがあるので、地域、保護者、子どもたちとの多様な交流が期待されます。

<b>【24】</b>	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している
評価結果 A	

##### 評価の理由

●ボランティア受入れに関する基本姿勢、及び、地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化しています。ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備しています。ボランティアの受け入れはマニュアルに明記され、保育理念や守秘義務等を伝えてから受け入れる体制を整えています。

##### (2) 関係機関との連携が確保されている

<b>【25】</b>	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 B	

##### 評価の理由

●関係機関・団体についてはリストが整備されています。座間市役所保育課、児童相談所、保健所、消防署、警察、病院等があり、関係機関との連携は密に取れています。また、職員会議で説明する等、職員間で情報の共有化も図られています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、園での気づきにより市役所保育課と情報共有する等、支援をお願いしています。そして、児童相談所など関係機関との連携も図られています。座間市の対応が円滑に行なわれるよう、さらに、座間市の体制強化の働きかけに期待いたします。

### (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

<b>【26】</b>	II-4- (3) -①	<b>地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

●運営委員会を開催し、民生委員の方に参加してもらい、地域のニーズ等の把握に努めています。現在、把握しているニーズとして、地域の子育て中の方から「子育て相談」の希望、また、通院など一時保育や、地域の高齢者が楽しく参加できる機会、地域の行事（お祭り・餅つき等）と一緒に参加、近隣の園庭を有していない保育園に来園してもらい在園児と一緒に遊んだり、プール遊びをする等、交流を楽しみ、ニーズを把握した取り組みを整備しています。

<b>【27】</b>	II-4- (3) -②	<b>地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている</b>
評価結果 B		

#### 評価の理由

●地域の子育て中の保護者のために、毎週木曜日に園庭を開放しています。また、通院や母親のリフレッシュ等、理由は問わず一時保育を行っています。計画では、子育て中の保護者の為に、「離乳食の作り方講習会」や「人工呼吸や AED の使い方講習」また、高齢者施設への訪問・「昔の遊び会」等も予定していました。把握した福祉ニーズ等に基づいた具体的な事業・活動計画は新型コロナウイルス禍により中止となっています。新型コロナウイルスが終息した段階で実施されることを期待いたしております。また、地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取り組みとして、保育園が一時避難場所の提供、備品、備蓄品の提供、AED、防災グッズの提供等を行うことを発信していかれると良いと思います。

## 共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### 1 利用者本位の福祉サービス

#### (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

<b>【28】</b>	III-1- (1) -①	<b>子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

●保育理念に基づき、職員一人ひとりが子どもの心を受容し、温かみのある穏やかな話し方に努め、決して否定的にならないよう意識しながら保育を行っています。子どもを中心に置いた保育はこの園の特徴であり、園の理念を職員が正しく理解し、同じベクトルで保育を行うことの共通認識を図り、手法に間違いがあれば皆で話し合い、正していくようにしています。基本的人権については、入職時採用時研修で学んでいます。子どもにも一人の人間としての人格があることは研修や会話の中で伝え続けており、保育にも定着しつつあります。基本的人権について把握し、評価については保育士の自己評価により定期的に把握・評価が行われています。また、性差への先入観による固定的な観念を植え付けるような言葉がけをせず、子どもの特性・好みを大切にするよう職員間で意思統一して配慮しています。外国籍の保護者の子どもにも十分配慮し、自然な形で関わり、習慣や文化・宗教の違い等も互いに尊重する心が育つよう努めています。

<b>【29】</b>	III-1- (1) -②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A		

**評価の理由**

●プライバシー保護等の子どもの権利擁護に関する姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等を整備しています。子どもの着替えやオムツ換えの際には、外部から見られる位置では行わない等、配慮しています。女児のトイレにはドアを設置しています。また、プール使用時は外から見えないように日除けシート、衝立を使用して工夫し、排泄に失敗した際は子どもの羞恥心に配慮して他児にわからないよう処理するようにしています。一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っています。子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合には、必ず保護者の同意を得ることにしています。守秘義務に対しては、職員一同、周知徹底を図っています。

**(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている**

<b>【30】</b>	III-1- (2) -①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

**評価の理由**

●ホームページ等で園の情報が得られるように整備され、写真等を使用して誰にでもわかる内容に配慮されています。地域の子育て中の保護者や保育園利用希望者に対しては、パンフレット等を見学者に配り、個別に柔軟に対応しています。見学に際しては、園の方針等の説明や園舎見学を丁寧に行っています。マジオたんぼ保育園相武台を第一希望で待機している家庭が多くあります。

<b>【31】</b>	III-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 B		

**評価の理由**

●入園児については、入園前説明会を行い「入園のしおり」「重要事項説明書」を基に、理念や方針、持ち物や延長保育その他説明し、保護者からの同意確認を得ると共に「個人情報についての承諾書」の提出を依頼しています。重要事項は一人ひとり 1 時間をかけて全員に説明しています。変更に関しては、保護者会や個人面談で説明し書面で残し、同意を得てから行っています。さらに、配慮が必要な保護者、例えば外国籍の保護者や知的障害などのある保護者については、園のルールとして個別対応等、予め対応方法を重要事項説明書等に規定するよう期待いたします。

<b>【32】</b>	III-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 A		

**評価の理由**

●個人の記録は常にまとめてあり、引継ぎはいつでもできる体制を整えています。今年、初めて5歳児クラスができ、就学先の小学校へ指導要録を提出します。通園途中の保育園の変更等については保護者の同意を得てから行い、卒園・退園後も保護者の希望により施設長をはじめ、在籍する職員で対応を行っています。保育所の利用が終了した場合、いつでも相談できるよう窓口を設置しています。以前は、手紙（年賀状）等でその後の様子を伺う等

の取り組みを行っていましたが、今年度より重要事項に記載し、いつでも相談できるよう明記しています。

### (3) 利用者満足の向上に努めている

<b>【33】</b>	Ⅲ-1- (3) -①	<b>利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

●保護者との連絡を密にし、1日の様子は連絡帳に記入し、保護者に伝えています。また、登降園時には、施設長を含む職員が口頭でその日の様子を伝え、個人面談も随時行っています。定期的に年2回の個人面談・保育参観を行い、その他、行事後のアンケート実施、年3回の運営委員会で保護者の意見や要望を聞く機会を設け、職員で共有し、改善できることはスムーズに行うよう対応しています。また、時間を要するものや園で解決できない内容に関してはその旨を伝え、随時報告するよう心がけています。第三者評価アンケートの保護者総合満足度は満足・概ね満足を合わせて100%を得ています。

### (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

<b>【34】</b>	Ⅲ-1- (4) -①	<b>苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

●苦情対応マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて保育園・法人保育事業部運営管理課・第三者委員で連携を図って対応しています。苦情解決の体制（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員）を整え、苦情解決の仕組みを確立しています。苦情対応の概要として、責任者・担当者・第三者委員の氏名を記載した内容を重要事項説明書で明記し、保護者等に周知しています。また、玄関に掲示し、ご意見箱と用紙を設置し、いつでも連絡できる体制になっています。保護者が気軽に話すことができるよう登降園の際は、施設長を含む保育士が話す機会を持てるよう配慮し、信頼関係を構築するよう努めています。

<b>【35】</b>	Ⅲ-1- (4) -②	<b>保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

●入園説明会時に相談や意見は職員の誰もが対応できることを伝え、相談相手を選ぶことができる旨を説明しています。クラス担任や施設長等、保護者が言いやすさ等によって相手を選べる仕組みを取っています。また、内容によって対応する職員も替えるよう配慮しています。さらに今年度よりICTの連絡帳も導入し、リモートでの相談等、複数の方法を取り入れ、保護者アンケートでも満足との回答を得ています。

<b>【36】</b>	Ⅲ-1- (4) -③	<b>保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

●日頃から、保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう職員体制に配慮しています。職員は、送迎時等に保護者の顔色や気配を感じて声を掛けるよう努めています。相談がありそうな場合は個人面談につなげています。ご意見箱の設置、行事後の保護者アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行っています。苦

情対応マニュアルが整備され、相談や意見を受けた際の対応を定め、職員間で情報共有を図り、対応・改善が行われる体制を整えています。その結果は、プライバシーに配慮しながら保護者に速やかに報告し、苦情内容や解決結果は公表します（今まで苦情の申出はありません）。第三者評価アンケートにおける相談ごとへの対応について、十分・概ね十分を合わせて100%を得ています。

**(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている**

<b>【37】</b>	<b>III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている</b>
評価結果 B	

**評価の理由**

●事故対応マニュアルを整備し、事故発生時の対応方法を明確化し、職員、保護者にも周知しています。毎月のグループ園長会議で、事故の事例や改善策が話し合わせ、安心・安全な福祉サービスの提供を目的とする体制を構築しています。事故発生時は、速やかに保護者に連絡し、状況により医師の受診をすることもあります。子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、収集した事例を基に、職員の参画の下、発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する取り組みを行っています。今後、法人にリスクマネジメントに関する委員会を設置され、グループ各園にリスクマネジメント責任者を置き、法人全体で各園の事故防止体制を構築していかれることを期待いたします。

<b>【38】</b>	<b>III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている</b>
評価結果 A	

**評価の理由**

●感染症マニュアルに基づき、感染症対策の責任と役割を明確にした管理体制を整備し、季節の感染症の蔓延防止に努めています。マニュアルは適宜見直しを図り、都度、職員へ周知し、勉強会でも確認しています。保護者への情報提供は適宜行い、地域で流行している感染症についても情報を提供し、注意喚起を行っています。感染症が発生した場合は掲示し、随時保護者に伝えます。今年度は、看護師による嘔吐処理の研修を行いました。次回は、人工呼吸・AEDの使い方の研修を開く予定にしています。

<b>【39】</b>	<b>III-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている</b>
評価結果 A	

**評価の理由**

●災害時の対応体制、組織図、避難場所については事務室内に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、早番時・遅番時・おやつ中・散歩中、実施時間等、様々な場面を設定して行い、訓練後は必ず反省会を行い、次につなげています。不審者訓練は年2回実施しています。災害時には保育管理システムにより保護者に一斉メールを配信し、災害伝言サービス・ブログ等で連絡できるようにし、保護者の協力を得て訓練を行う機会も設けています。緊急時に備え、非常食や水を確保し、それらの消費期限を明記して定期的に確認しています。消防署には避難・消火訓練実施計画を提出し、消防署が消防車で来園して消火訓練も実施しています。

## 2 福祉サービスの質の確保

### (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

<b>【40】</b>	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A		

#### 評価の理由

●標準的な実施方法が記載された保育業務マニュアルの他に各種専門業務マニュアルを整備しています。標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。標準的な実施方法について、入社時に受講して習得しています。各マニュアルは、園でいつでも閲覧できるところに設置し、確認しています。標準的な実施方法と異なる対応をしている場合は、確認し、修正するよう指導しています。標準的な実施方法により、保育実践が画一的になっていません。

<b>【41】</b>	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 B		

#### 評価の理由

●マニュアル類の見直しについては、法人と園で実施するマニュアル類を分けています。1年間の実施を踏まえ、年度末に見直しが必要か否かを確認することを原則としています。指導計画については日案、週案、月次計画、年間計画と順次、評価・反省事項を基に計画の見直しにつなげています。また、状況に応じて都度、見直しを行うこともあります。保護者や職員の疑問・要望・意見は、法人に提起して改善されて標準的な実施方法に反映される仕組みがありますが、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入で見直しが必要であり、法人、グループ園間で情報共有を図り、標準的な実施方法の見直し、仕組みについて検討が望まれます。

### (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

<b>【42】</b>	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 B		

#### 評価の理由

●指導計画策定の責任者は、クラス担任とし、複数担任のクラスはリーダーを責任者として施設長の承認を得るようにしています。アセスメントは個人記録、個人別指導計画に沿って実施しています。看護師等、異職種に意見を要請することもあります。保育の指導計画は全体的な計画に沿って策定し、日常の保育を通して子どもたちのニーズを把握し、配慮が必要な子どもについては、座間市保育課の職員等が参加し、保護者の意向を考慮して計画を進めています。保護者は行事後実施するアンケート等でニーズを抽出し、指導計画に反映させるようにしています。保育実践の振り返りは日案、週案で行い、年間指導計画に記録しています。支援困難ケースへの対応も同じ手順で対応しています。今後、指導計画の策定にあたり、他のクラスの担任やフリー・他の職員等からも意見を聞き、取り入れることを期待します。

<b>【43】</b>	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 B	

**評価の理由**

●指導計画の見直しは、日案、週案、月案で行い、年間指導計画に記録しています。見直しによって変更した指導計画の内容は、関係職員に周知しています。指導計画の振り返りで課題があれば、次期の計画に反映させています。また、個別計画で、子どもの心身の状況や生活状況等に变化があった場合や、必要が生じた場合は、随時、計画の見直しを行っています。その際、保護者と連携を取りながら職員間で共有し、保育を振り返りながら修正を行い、進めています。指導計画を緊急に変更する場合の仕組みについて、作成担当者、承認者、他の職員への周知、標準指導計画への変更方法と時期等を文書で定めていかれることを期待いたします。

**(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている**

<b>【44】</b>	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B	

**評価の理由**

●子どもの発達状況は、経過記録に記録し、乳児・幼児でそれぞれ記録を取り、保護者にも配付しています。毎日、昼礼で午前中の様子をクラスごとに報告し合い、職員間で共有を図っています。気になる子どもに関しては、職員会議や担任会議で情報共有を行っています。記録要領は、様式に添って記録し、記録は、書庫に格納し、職員が自由に閲覧して情報の共有が図れる仕組みになっています。マジオたんぼぼ保育園相武台は、常勤職員 12 名、非常勤職員 10 名で運営されています。常勤から非常勤者への情報伝達、交代に伴う情報共有に欠落が出ないよう情報共有の徹底が望まれます。

<b>【45】</b>	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

**評価の理由**

●子どもの記録類については法定保管年数が定められており、基本的には法定年数を遵守することにしています。個人情報に関しては個人情報保護管理規程に定められています。保護者には、不適切な利用、漏洩がないことを入園前説明会において重要事項説明書で説明し、同意を得て文書化しています。記録管理の責任者は施設長とし、記録の管理方法についてはマニュアルに定め、個人情報保護管理規程の下、必ず鍵のかかる書庫で管理及び保管を行い、その取扱いについては研修を実施して周知徹底を図っています。また、職員は入社時に指導を受け、同意しています。作業は、基本的に事務所内で行い、漏洩に十分注意しています。

A-1- (1) 全体的な計画の作成

<b>【A1】</b>	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 B	

評価の理由

●全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の精神に沿い、子どもの最善の利益を実現できる趣旨で編成しています。全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態等を考慮して編成し、目標や計画を立てて作成しています。令和3年に保育理念や保育方針の新たな策定に伴い、現在の全体的な計画は全職員で検討を図りながら新しい計画を作成する予定でいます。計画へは園の特徴ある教育と保育、職員の資質向上研修計画、地域支援・地域貢献、保護者との連携等、園で力を入れていることを記載していかれると良いと思います。

A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

<b>【A2】</b>	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

●保育室の環境については、室内の設定範囲を定めて管理しています。換気については循環式の強制換気その他、適宜自然換気に努めています。特に、トイレについては通気に配慮しています。保育室は南向きで採光は十分取り入れられており明るく、電車の音も影響なく静かな環境を確保しています。音に関する環境については、音楽や子どもの声等、地域にも配慮し、職員の声の大きさも常に適切な状態に保持するよう留意しています。園庭は保育室に沿って設けられ、保育室から直接出られるようになっています。設備や用具はデルフィーノ施工を施し、感染対策を講じています。園では、できる限り一人ひとりが心地良く、また、安全に過ごせるよう配慮しています。

<b>【A3】</b>	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●子ども一人ひとりの発達と発達過程、家庭環境等を児童票に記録し、全職員に周知して尊重した保育を行なっています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮し、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取り、対応しています。職員は、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに沿って適切に対応しています。例えば、子どもがやりたいこと、行きたい場所への希望にはできるだけ沿うよう努め、話し方については、大人の感覚を押し付けず、子どもに分かりやすい言葉・話し方で伝え、穏やかに、ゆっくりと分かるまで話すようにしています。また、急かす言葉、制止させる言葉を不必要に用いず、子どもの気持ちを大切にしています。子ど

もが伝える言葉が見つからない時等、それを根気よく待ち、気持ちに寄り添うよう努めています。一斉ではなく一人ひとりを大切に関わって保育をしています。

<b>【A4】</b>	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

#### 評価の理由

●一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮し、経験できる環境作りを心がけています。トイレトレーニングやお箸の持ち方、睡眠等について保護者と連携して行っています。生活習慣の習得では強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重し、集団生活の中で自分もやってみる、できた気持ちを大切に自由保育で支援しています。また、身につけることの大切さについて、絵本や紙芝居等を活用し、子どもが理解できるように働きかけています。毎日の生活は一人ひとりの子どもの状態に応じて、「活動」と「休息」のバランスが保たれるように工夫しています。

<b>【A5】</b>	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

#### 評価の理由

●子どもが主体的に活動出来るよう職員が保育内容の見通しを持ち、内容を理解し、職員間で連携しながら進めています。また、幼児クラスは、子どもが自由に試行錯誤しながら主体的に遊べるスペースとしてコーナーを設置しています。その中で、他児と一緒に楽しみながら子どもの活動が豊かになるよう言葉がけをしています。栽培体験として、プランターで夏野菜等を栽培し、給食で食しています。緑ヶ丘第一公園、大坂台公園、相武台一丁目公園、坂道公園、けやき公園、かみが沢公園等に散歩に行き、多くの遊び、活動ができる環境に恵まれています。

<b>【A6】</b>	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

#### 評価の理由

●0歳児の体力、睡眠、休養、活動への配慮として、家庭で過ごしているのと同様に、長時間安定して過ごすことに適した生活環境と遊びに工夫をし、配慮に努めています。特に、0歳児が安心・安定できるよう、保育士等と愛着関係(情緒の安定)の構築に努め、担当保育士を定めて愛着関係を育んでいます。職員は、子どもの表情一つひとつを大事にし、子どものアクションに応じて応答的な関わりを大切にしています。0歳児が、興味や関心を持つことができるよう生活や遊びに工夫し、観察を重視して事故防止にも努めています。玩具の入れ替え時ではその時々の興味・関心を見逃さないように努めています。また、はいはいの姿勢や食事の姿勢が崩れたら保育士の膝の上で食事を提供するなどしています。保護者との連携では、連絡帳や口頭で毎日情報交換し、今年度からICTを導入して情報を共有しています。

<b>【A7】</b>	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

#### 評価の理由

●この時期を養護と教育の一体的な展開の基礎を作る時期と捉え、また、3歳以上児における「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の基礎を作る大切な時期でもあり、一人ひとりの子どもの状況に応じて、子どもの自主性を尊重しながら子どもが自分の力で取り組もうとする行為を見守っています。探索活動では、探索が十分に行えるよう環境を整備し、援助しています。子ども一人ひとりに合わせて成長や発達、状況に合わせた個別の関わりを大切に保育し、子どもの自我の育ちを受け止め、適切な関わりをしています。また、園では様々な年齢の子ども、栄養士や他の保育士が関わることや、散歩時に行き交う人に声かけをして保育士以外の大人との関わりを持つ機会を設けています。一人ひとりの子どもの状況に応じて家庭と連携した取り組みや配慮がなされており、1歳児は、フォークの使用、沐浴開始、手をつないでの散歩など。2歳児は、トイレトレーニング、うがい開始、箸の導入、歯ブラシの使用、はさみの使用等、保護者と連携して進めています。

<b>【A8】</b>	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

#### 評価の理由

●今年度より異年齢保育（3歳から5歳まで）を導入し、子ども同士の関わりの中で、遊びや生活の中で人間関係を豊かに育み、「あこがれ」「おもいやり」「やさしさ」の気持ちを育て、我慢することも身に付けていきます。3歳児は、個人の興味・関心と集団での活動を並行して園生活を過ごしています。自我を生かしつつ集団生活が進められるよう保育士は適切にサポートしています。4歳児の保育では、集団の中で自分の力を発揮することをねらいとし、友だちとも楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう環境を整え、大人が入りすぎないよう配慮しています。5歳児は、開園以来、初めての年長児となり、これから小学校に向けて様々に対応し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」についても身に付けています。

<b>【A9】</b>	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B	

#### 評価の理由

●障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けて保育に当たっています。基本的には統合保育を実施し、他児と一緒に保育を行っています。特に配慮を要する子どもの場合は、職員間で情報の共有を図っています。また、子どもの特性を考慮し、無理のない保育に努めています。その為、周りの子どもたちは受容し、自然に関わる環境になっています。保護者との連携を密にして、子どもたちの園生活に配慮しています。必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けています。ただ、2階への移動は階段であり、廊下と踊り場の境に段差もあり環境整備に期待いたします。

<b>【A10】</b>	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

#### 評価の理由

●子ども一人ひとりの体力を考慮し、様子により保育途中でも休養させています。季節の装飾を施し、家庭的な雰囲気子どもがゆったりと過ごすことができるよう環境を整えています。子どもの状況に応じて、穏やかに過ごせるよう心がけ、年齢の異なる子どもと一緒に過ごせるよう生活、遊びに配慮しています。夕方の延長保育では合同保育になり、年齢に合った遊びができる環境設定をしています。午後のおやつも、お迎えに来るまでの時間を考慮したメニューとなっています。夕方 6 時の補食は、子どもが毎日楽しく食べられるようメニューを工夫しています。長時間保育では子どもがゆったり過ごせるよう環境に配慮し、職員間の引継ぎは連絡ボードに記入し、連携を図り、担当保育士と保護者との連携が十分にとれるよう配慮し、なるべく多くの保護者と話せるよう声かけに努めています。

<b>【A11】</b>	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 B	

#### 評価の理由

●年間計画に基づき、就学に見通しを持てるような保育を行っています。新型コロナウイルス感染拡大の前は、小学校の体育館を使用し、運動会を行い、避難訓練で小学校まで歩いたり、校長先生と連携を取りながら見通しを持てる機会を検討していました。今までは年長児が不在でしたが、今年度の 5 歳児の担任は、保育所児童保育要録を作成し、施設長が確認の上、該当小学校へ提出すること等、これから小学校就学に向けた初めての対応をすることになっています。保育園生活との変化を踏まえ、子どもや保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる事前準備の機会が設けていかれることを期待いたします。

### A-1- (3) 健康管理

<b>【A12】</b>	A-1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A	

#### 評価の理由

●健康管理マニュアルを整備し、園でのケガや体調不良等は保護者に伝え、その後の確認もしています。また、子どもの健康状態については、会議や職員連絡ノートで周知し、共有しています。既往症や予防接種の状況は、毎月身体測定の結果を健やか手帳に記入して保護者に手渡し、追加の記入をしてもらっています。SIDS に関しては全職員で共有し、0 歳児は 5 分おき、1・2 歳児は 10 分おきに呼吸の確認・向きの確認を行い、チェック表に記入しています。保護者には、入園前説明会で説明し、同意を得ています。

<b>【A13】</b>	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A	

**評価の理由**

●健康診断・歯科健診は年2回実施し、看護師を中心に記録の管理を行い、関係職員に周知しています。その日に保護者に結果の記録を渡しています。健康診断・歯科健診結果は保健計画等に反映させ、保育に生かしています。特に、保護者には要再検等、必要に応じてかかりつけ医への受診を勧めています。看護師による歯磨き指導も行い、子どもたちに習慣化させています。

<b>【A14】</b>	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A	

**評価の理由**

●開園以来、慢性疾患、食物アレルギーの子どもは在籍していませんでしたが、今年度よりアレルギー児への対応として会議で周知・説明を行い、マニュアルに沿って全職員が対応できるようにしています。マニュアルは、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に作成され、職員はアレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得、技術を習得するよう研鑽しています。アレルギー児の給食では、専用トレイ、色の違う食器、ネームプレート（名前、除去食品名）を使用して誤配膳、誤食のないよう十分留意しています。アレルギー児に対しては、保護者や栄養士、職員が情報をしっかり共有しながら対応や配慮が行えています。

**A-1- (4) 食事**

<b>【A15】</b>	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

**評価の理由**

●食事は「楽しく食べる」ということを目標に、「食べたい」という意欲を育てています。園庭では野菜の栽培をし、たくさん収穫し、給食で食べることができました。苦手な野菜も、皆で育てると美味しく食べられています。量も負担にならないよう加減し、達成感を味わえるよう配慮しています。味付けは薄味を心がけ、残食や子どもたちの意見を参考にして、都度改善に努めています。また、園でお弁当を作り、子どもたちは公園で食べる等、色々楽しめる工夫をしています。新型コロナウイルス禍で中止になっていますが、保護者会ではクッキングや、給食試食会を行い、給食のアンケートを保護者に実施し、意見等を取り入れています。

<b>【A16】</b>	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A	

#### 評価の理由

●一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしています。保育士は、子どもの食べる量や好き嫌い等を把握し、人気メニュー等も把握しています。季節感のある献立を心がけ、旬の食材、季節の食文化等については給食日より紹介するようにし、地域の食文化や郷土料理、行事食等も積極的に取り入れています。二十四節気の変り目の日には、季節食材をふんだんに用いた給食の提供をしています。残食の調査は毎日行い、献立に反映するようにしています。調理職員は、積極的に子どもたちの給食の様子を見、話を聞き、巡回において調理への発見もあり、切り方、刻み方の工夫に生かしています。衛生管理については、マニュアルに沿って適切に対応しています。

### 内容評価 A-2 子育て支援

#### A-2- (1) 家庭と緊密な連携

<b>【A17】</b>	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

#### 評価の理由

●今年度より ICT アプリ「ウェルキッズ」を導入し、保護者との連絡、情報交換、情報共有を行っています。また、降園時に保護者への伝達やこどもの様子を伝え、情報を共有しています。園のホームページのブログからも園の様子を発信しています。その他、保育のねらいや保育内容について、保護者の理解を得るために個人面談や保育参観等でも話をして記録として残しています。

#### A-2- (2) 保護者等の支援

<b>【A18】</b>	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A	

#### 評価の理由

●日々、保護者とコミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を築くよう心がけています。担任や施設長は、登降園時になるべく保護者と関わり、相談内容にはすぐに応えられるように保護者支援を行なっています。保護者の就労等の個々の事情に配慮し、相談に応じられるよう取り組んでいます。保育相談、トイレトレーニング等、園の特性を生かした保護者への支援を行っています。受けた相談内容は、適切に記録に残しています。相談を受けた担任や保育士等は適切に対応できるよう、日々、施設長と情報を共有しています。保護者からの相談を受けた際に、担任では対応できないケースは施設長が同席し、複数で話を聞くよう工夫しています。第三者評価アンケートで相談ごとへの対応についての項目では、十分・概ね十分を合わせて 100%の満足を得ています。

<b>【A19】</b>	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B	

#### 評価の理由

●虐待防止マニュアルに添って対応し、虐待防止・早期発見について、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう心がけ、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。親子の些細な変化にも注意する目を持つ「気づき」を大切にしています。日頃の保育の中で虐待等権利侵害の可能性があるとして職員が感じた場合は、施設長に報告し、全職員の問題の確認と共通理解を図っています。保護者への助言指導で経過をみる事が可能であれば予防的に保護者の精神面、生活面の援助を行い、生命の危険が感じられる場合は、市役所や児童相談所等、関係機関と連携を図る体制を整え、マニュアルに沿って相談しています。職員に対しては、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動等、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みとして研修等を行っています。しかし、新型コロナウイルス禍による影響で研修計画が実施できない状態も見られますが、研修ができる取り組み、工夫を期待いたします。

### 内容評価 A-3 保育の質の向上

#### A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

<b>【A20】</b>	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B	

#### 評価の理由

●指導計画の振り返りについて、保育士等が記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っています。週案でのねらいに対して自己評価を行い、週ごとに改善点を考え、振り返り、子どもたちの育ちや保育内容について話し合いを行い、保育の質の向上のために取り組んでいます。職員個人の自己評価について、人事評価として年2回行っている自己評価表で自身の振り返りを行い、業務の見直しや質の改善につなげています。保育士の自己評価表について、新たに保育士業務を主体としたものを作成しています。この新しい自己評価表による評価ができ上がり、職員自身のより良い成長につながる事が望まれます。また、自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげる事については、自己評価を集計し、その課題から園全体の課題を抽出し、課題を次年度及び中・長期計画に落とし込み、各課題解決のための工程表を作成し、工程管理ができるようにするよう期待いたします。

利用者アンケート調査結果

施設名 マジオたんぼ保育園相武台

アンケート送付数（対象者数）	45 人
回収率	82%（ 37 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問 1 この保育園のサービス内容について		知って いる	まあ 知って いる	あまり 知らない	知らない	無回答
1	保育方針・保育目標を知っていますか	21 人	14 人	2 人	0 人	0 人
		57%	38%	5%	0%	0%
2	保育の内容について知っていますか	16 人	20 人	1 人	0 人	0 人
		43%	54%	3%	0%	0%
3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	21 人	13 人	3 人	0 人	0 人
		57%	35%	8%	0%	0%
4	費用や園の決まり事について知っていますか	23 人	13 人	1 人	0 人	0 人
		62%	35%	3%	0%	0%

問 2 日常の保育について		十分	概ね 十分	やや 不十分	不十分	無回答
5	遊具や教材について（年齢に合った遊具が揃っている、遊具の配置等）	15 人	20 人	2 人	0 人	0 人
		41%	54%	5%	0%	0%
6	戸外遊びについて	19 人	15 人	2 人	0 人	1 人
		51%	41%	5%	0%	3%
7	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	22 人	14 人	1 人	0 人	0 人
		59%	38%	3%	0%	0%
8	健康作りへの取り組みについて	19 人	18 人	0 人	0 人	0 人
		51%	49%	0%	0%	0%
問 2-2 日常の保育について		満足	概ね 満足	やや 不満足	不満足	無回答
9	給食の献立内容について（季節の食材や行事食等）	30 人	7 人	0 人	0 人	0 人
		81%	19%	0%	0%	0%
10	お子さんは給食を楽しんでいますか	27 人	10 人	0 人	0 人	0 人
		73%	27%	0%	0%	0%
11	基本的な生活習慣の取り組みについて	26 人	11 人	0 人	0 人	0 人
		70%	30%	0%	0%	0%
12	保育中のケガ等に関する説明や対処について	21 人	15 人	1 人	0 人	0 人
		57%	41%	3%	0%	0%

問3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
13	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	14人	20人	3人	0人	0人
		38%	54%	8%	0%	0%
14	園の様子や行事に関する情報提供について	15人	19人	3人	0人	0人
		41%	51%	8%	0%	0%
15	懇談会や個別面談等での意見交換について	18人	19人	0人	0人	0人
		49%	51%	0%	0%	0%
16	相談ごとへの対応について	20人	17人	0人	0人	0人
		54%	46%	0%	0%	0%

問4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
17	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	19人	17人	1人	0人	0人
		51%	46%	3%	0%	0%
18	外部からの防犯対策について	12人	20人	5人	0人	0人
		32%	54%	14%	0%	0%
19	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	18人	16人	3人	0人	0人
		49%	43%	8%	0%	0%
20	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	22人	15人	0人	0人	0人
		59%	41%	0%	0%	0%

問5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
21	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	32人	5人	0人	0人	0人
		86%	14%	0%	0%	0%
22	保護者に対する職員の対応や態度について	28人	9人	0人	0人	0人
		76%	24%	0%	0%	0%
23	保育サービス提供方法の統一性について(どの職員も同じように保育をしてくれているか等)	21人	13人	3人	0人	0人
		57%	35%	8%	0%	0%
24	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	31人	6人	0人	0人	0人
		84%	16%	0%	0%	0%

問6 総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
25	この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか	30人	7人	0人	0人	0人
		81%	19%	0%	0%	0%

## 事業者コメント

施設名：マジオたんぼぼ保育園 相武台

施設長：平井 雅子

### <評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

保護者の皆様には、ご多忙中にも関わらず、調査にご協力いただき、大変ありがたく思います。

今回は、新型コロナウイルス禍での第三者評価の受審となり、感染対策や行事の縮小等、例年通りとは違った形になることが多々ありました。保護者の皆様に保育園の様子をお伝えすることが難しい現状ではございましたが、たくさんの温かいお言葉をいただき、心より感謝申し上げたいと思います。

第三者評価受審では、今後も継続すべき点、検討すべき点等、新たな気づきや課題が得られる良い機会となりました。

今後も、子ども達一人ひとりの心に寄り添い、子ども達が毎日楽しく過ごせる保育園、保護者が安心して利用できる保育園、地域に根ざした愛される保育園であるよう努めて参りたいと思います。